

## 2 平成27年度の取組に対する評価

平成26年3月に「第2次にはま環境プラン」を策定し、本市のめざす環境像『こどもたちの未来のために～みんなでつくろう 人と自然が共生するまち にはま～』の実現に向けて、平成26年度に新たなスタートを切って2年目となりました。

計画に基づく取組の中で、生活環境及び自然環境の保全においては、本市の豊かな自然環境を守るための監視を引き続き行い、快適な生活環境を維持していくことが重要となります。市域の水環境の改善のため、公共下水道の普及や合併処理浄化槽の補助などの取組についても、今後更に力を入れる必要があります。また、気候緩和機能や防災機能など、作物を生産するだけでなく多くの働きを持つ農地の重要性を理解し、維持していく事が大切です。食の安全の確保については、平成27年度から新たに、市内の就労継続支援事業所との契約による地元産減農薬野菜等の学校給食での使用を開始しましたが、学校給食に限らず、地域全体で地産地消の推進に取り組むことが重要です。

魅力ある都市空間の形成については、公園や公共施設、交通環境の整備において概ね順調に事業を進め、利用者に配慮した、人や環境にやさしい都市整備を行ったほか、安全で快適な自転車利用環境の創出に向けて「自転車ネットワーク整備基本計画」を策定しました。また、歴史文化や伝統の保存・継承においても、近代化産業遺産をはじめとした文化財等の保存整備と活用に取り組みました。平成27年度に開館したあかがねミュージアムでは、様々な芸術に触れられる空間を充実させるとともに、市民が主体となって芸術活動を行う場としても広く活用しました。

循環型社会の形成と地球環境の保全では、ごみの減量や地球温暖化対策を中心に、様々な取組を行いました。本市のごみの量は平成16年度以降減少し、ここ数年は、ほぼ横ばいとなっておりますが、一人当たりのごみ排出量は、全国や愛媛県の平均に比べるとまだまだ多く、ごみ分別の徹底やリサイクル推進の啓発など、ごみ減量の取組に更に力を入れる必要があります。地球温暖化対策では、平成24年度末に「地球温暖化対策地域計画」を策定し、市・市民・事業者の連携により、平成32年度までに市域の温室効果ガスの排出量を平成21年度に比べ25%削減するという目標を設定しています。現在、本市における温室効果ガスの排出量は増加傾向にあり、目標達成に向け、市を挙げての更なる努力が必要です。また、低炭素な交通対策の推進として、公共交通や自転車の利用促進にも今まで以上に力を入れなければなりません。

地球環境の保全において、市役所では、平成22年4月の改正省エネ法の施行に伴い、特定事業者として規制を受け、省エネに関する定期報告と中長期計画の提出や、年平均1%のエネルギー使用効率の改善が義務付けられたため、「省エネルギー推進会」を立ち上げて、全庁的に省エネルギー活動に取り組んでいます。また、新居浜市

独自の環境マネジメントシステム「N i - E M S (ニームス)」により、環境関連計画や省エネルギー活動を進行管理するとともに、市民環境監査の実施によって継続的な改善を図っています。「エコアクションプランにいはま」では、市の事務事業から排出される温室効果ガスを、基準年度の平成25年度から平成30年度までに、5%以上削減することを目標に取り組んでおり、平成27年度は、灯油、ガソリンの使用量や、コピー用紙、封筒の購入量が基準年度を上回ってしまいましたが、温室効果ガスの排出量は昨年度より7.0%減少し、マイナス1%削減の目標を達成することができました。今後も削減に向けた努力を継続していくことが大切です。

環境教育・学習の推進と協働では、環境への取組を進めていく上で必要不可欠な、市民一人一人の環境意識の向上を図るため、環境団体等と連携して環境学習の場や機会の創出に取り組みました。また、幼児から高齢者まで、生涯を通じた環境教育が重要であることから、保育園、学校、生涯学習大学など、それぞれの世代に応じた環境学習の場を設けました。更に、地域が主体となった環境学習の活性化を図るため、環境活動に取り組む人材の育成や、環境保全団体の活動支援を行いました。多岐にわたる環境問題に対応するためには、市・市民・事業者の協働による取組が重要であることから、環境関連の団体や協議会等と連携し、ネットワークを強化するため、まちづくり協働オフィスにおいて月に1回の「環境の日」を設け、環境に関する話し合いの場を提供しました。

第2次にいはま環境プランから新たに環境目標として加わった「防災」においても、協働の視点は非常に重要であることから、県や周辺自治体、事業者や地元住民との連絡体制を強化し、災害時に互いに協力して、迅速・的確な行動ができるよう、防災教育や防災訓練等の継続的な実施による防災意識・防災行動力の向上を図りました。また、地域防災拠点である避難所に非常用電源として配備している発電機の維持管理を行ったほか、災害時における防災機能を有する公園、森林、農地、ため池などの整備を行いました。

このように、平成27年度においても様々な角度から環境問題への取組を行いました。平成26年度から平成35年度までを計画期間とする「第2次にいはま環境プラン」に掲げる環境像の実現に向け、今後も市・市民・事業者が一体となって取り組んでいく必要があります。

